

令和元年第2回山田町議会臨時会会議録（第1日）							
招 集 告 示 日	令和元年 9月17日						
招 集 年 月 日	令和元年 9月20日						
招 集 場 所	山田町役場5階議場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和元年 9月20日午前10時00分				臨時議長	昆 暉雄
	閉 会	令和元年 9月20日午後 2時26分				議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に 欠 席 議 員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	
	1	昆 清	○	8	佐 藤 克 典	○	
	2	阿 部 吉 衛	○	9	木 村 洋 子	○	
	3	吉 川 淑 子	○	10	関 清 貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横 田 龍 寿	○	
	5	菊 地 光 明	○	12	坂 本 正	○	
	6	黒 沢 一 成	○	13	阿 部 幸 一	○	
	7	山 崎 泰 昌	○	14	昆 暉 雄	○	
会 議 録 署 名 議 員	2 番 阿部 吉衛		6 番 黒沢 一成		12 番 坂本 正		
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	福 士 雅 子		書 記	齋 藤 絢 介		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 により 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠	
	町 長	佐 藤 信 逸	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○	
	副 町 長	甲斐谷 義 昭	○	建設課長	昆 健 祐	○	
	副 町 長	吉 田 雅 之	○	建築住宅課長	芳 賀 道 行	○	
	技 監	香 木 和 義	○	上下水道課長	中 屋 佳 信	○	
	総務課長	甲斐谷 芳 一	○	消防防災課長	福 士 勝	○	
	財政課長	古 舘 隆	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○	
	復興企画課長	川守田 正 人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱 山 智 美	○	
	会計管理者兼 税 務 課 長	白 土 靖 行	○	生涯学習課長	後 藤 清 悦	○	
	農林課長	川 口 徹 也	○				
	水産商工課長	野 口 伸	○				
	町民課長	佐々木 真 悟	○				
	長寿福祉課長	武 藤 嘉 宜	○				
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和元年第2回山田町議会臨時会議事日程（第1号）
（第1日）

令和元年 9月20日（金）午前10時開会

- ・臨時議長紹介
- ・臨時議長あいさつ
- ・議員の自己紹介
- ・開会及び開議宣告

日 程 第 1 仮議席の指名

日 程 第 2 選挙第 1号 議長の選挙

令和元年第2回山田町議会臨時会追加議事日程（第1号の追加の1）
（第1日）

令和元年 9月20日（金）午前10時開会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 選挙第 2号 副議長の選挙
- 日 程 第 4 決定第 1号 議席の指定
- 日 程 第 5 選任第 1号 常任委員の選任
- 日 程 第 6 報告第 8号 常任委員長、副委員長選任の報告
- 日 程 第 7 選任第 2号 議会運営委員の選任
- 日 程 第 8 報告第 9号 議会運営委員長、副委員長選任の報告
- 日 程 第 9 選挙第 3号 宮古地区広域行政組合議会議員の選挙
- 日 程 第10 選挙第 4号 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙
- 日 程 第11 選挙第 5号 岩手県後期高齢者医療連合組合議会議員の選挙
- 日 程 第12 報告第10号 山田町立学校給食センター建設（建築）工事の請負変更契約の専決
処分の報告について
- 日 程 第13 報告第11号 山田町立学校給食センター建設（電気設備）工事の請負変更契約の
専決処分の報告について
- 日 程 第14 報告第12号 山田町立学校給食センター建設（機械設備）工事の請負変更契約の
専決処分の報告について
- 日 程 第15 同意第 8号 教育委員の任命につき同意を求めることについて

令和元年第2回山田町議会臨時会追加議事日程（第1号の追加の2）
（第1日）

令和元年 9月20日（金）午前10時開会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 選挙第 2号 副議長の選挙
- 日 程 第 4 決定第 1号 議席の指定
- 日 程 第 5 選任第 1号 常任委員の選任
- 日 程 第 6 報告第 8号 常任委員長、副委員長選任の報告
- 日 程 第 7 選任第 2号 議会運営委員の選任
- 日 程 第 8 報告第 9号 議会運営委員長、副委員長選任の報告
- 日 程 第 9 選挙第 3号 宮古地区広域行政組合議会議員の選挙
- 日 程 第10 選挙第 4号 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙
- 日 程 第11 選挙第 5号 岩手県後期高齢者医療連合組合議会議員の選挙
- 日 程 第12 報告第10号 山田町立学校給食センター建設（建築）工事の請負変更契約の専決
処分の報告について
- 日 程 第13 報告第11号 山田町立学校給食センター建設（電気設備）工事の請負変更契約の
専決処分の報告について
- 日 程 第14 報告第12号 山田町立学校給食センター建設（機械設備）工事の請負変更契約の
専決処分の報告について
- 日 程 第15 同意第 8号 教育委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第 1 議長の常任委員辞任について
- 追加日程第 2 議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

令和元年 9月20日

令和元年第2回山田町議会臨時会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

_____ ○ _____

○議会事務局長（福士雅子）

議会事務局長の福士でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の昆暉雄議員を御紹介いたします。どうぞ議長席のほうへお進みください。

(昆暉雄議員が議長席に着く)

○臨時議長（昆 暉雄）

ただいま御紹介いただきました年長議員の昆暉雄でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

_____ ○ _____

○臨時議長（昆 暉雄）

それでは、会議に入る前に、山田町議会先例21により議員の紹介を行います。それでは、私のほうから行います。臨時議長の昆暉雄でございます。よろしくお願いします。

それでは、仮議席番号1番からお願いします。

(1番佐藤克典議員から14番豊間根信議員まで自席で自己紹介を行う)

○臨時議長（昆 暉雄）

以上で自己紹介を終わります。

_____ ○ _____

○臨時議長（昆 暉雄）

ただいまから令和元年第2回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

_____ ○ _____

○臨時議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

○

○臨時議長（昆 暉雄）

日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。議長の選挙は山田町議会先例41により投票で行います。議場を閉鎖します。

（職員により議場閉鎖）

○臨時議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により立会人に仮議席1番佐藤克典君、2番関清貴君、3番吉川淑子さんを指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、立会人に佐藤克典君、関清貴君、吉川淑子さんを指名します。

投票用紙を配布します。

（職員により投票用紙配布）

○臨時議長（昆 暉雄）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上職員の点呼に応じて順次投票願います。投票は議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

なお、同じ氏の議員が2名以上いる場合に、氏のみ記載したもの等被選挙人を確認できない投票は、公職選挙法第68条の規定により無効であることを申し添えます。

また、臨時議長は山田町議会先例47により点呼の最後に議長席において投票することを申し添えます。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（昆 暉雄）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認）

○臨時議長（昆 暉雄）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員の点呼に応じ、順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長（福士雅子）

仮議席 1 番佐藤克典議員。2 番関清貴議員。3 番吉川淑子議員。4 番坂本正義議員。6 番黒沢一成議員。7 番阿部吉衛議員。8 番昆清議員。9 番横田龍寿議員。10 番菊地光明議員。11 番山崎泰昌議員。12 番木村洋子議員。13 番阿部幸一議員。14 番豊間根信議員。5 番昆暉雄議員。

（事務局長の点呼により投票）

○臨時議長（昆 暉雄）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（昆 暉雄）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。佐藤克典君、関清貴君、吉川淑子さんの立ち会いを願います。開票してください。

（職員が開票事務を行い、立会人が確認）

○臨時議長（昆 暉雄）

選挙の結果を報告します。

投票総数14票。有効投票14票、無効投票ゼロ。有効投票のうち昆暉雄12票、吉川淑子さん2票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、昆暉雄が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（職員により議場開鎖）

○議長（昆 暉雄）

ここで、議長就任の挨拶をさせていただきます。

東日本震災から8年が過ぎ9年目を迎えようとしております。ハード面の復興は進みましたが、ソフト面はまだまだでございます。特に生業の再生が急務であります。そんな中、町民より負託を受けた14名の議員の皆さんは、令和初めての議員と町民の負託に応える必要があります。議員各位がそれぞれ訴えてきた政策があると思いますが、山田町の進む道、山田として実現する案件があると思いますが、それを優先にさせていただきたいと思っています。人生にも議会にもここぞという勝負所があります。そのとき、そのための思いがなくなれば状況に応じながら変えることができます。思い切って挑戦していただきたいと思います。挑戦しただけ活路が開けてまいります。私はその先頭に立って進めてまいりたいと思っています。浅学菲才な私でございますが、議員皆様初め佐藤町長、執行部の皆様の御指導賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。終わります。

○臨時議長（昆 暉雄）

ここで私の臨時議長としての職務を終わります。改めて議長としての職務を行わせていただきます。
暫時休憩をいたします。

午前１０時１９分休憩

午前１０時２１分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

ただいまお手元に配布した追加議事日程に従い会議を進めてまいります。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により仮議席４番坂本正君、６番黒沢一成君、７番阿部吉衛君、以上３名を指名します。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第２、会期の決定をお諮りします。

会期は本日１日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 議長）

日程第３、選挙第２号 副議長の選挙を行います。副議長の選挙は山田町議会先例41により投票で行います。議場を閉鎖します。

（職員により議場閉鎖）

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名です。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第２項の規定により立会人に仮議席１番佐藤克典君、２番関清貴君、３番吉川淑子さんを指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、立会人に佐藤克典君、関清貴君、吉川淑子さんを指名します。

投票用紙を配布します。

(職員により投票用紙配布)

○議長(昆 暉雄)

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上職員の点呼に応じて順次投票願います。投票は議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

なお、同じ氏の議員が2名以上いる場合に、氏のみを記載したもの等被選挙人を確認できない投票は、公職選挙法第68条の規定により無効であることを申し添えます。

また、議長は山田町議会先例47により点呼の最後に議長席において投票することを申し添えます。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認)

○議長(昆 暉雄)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員の点呼に応じ、順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長(福士雅子)

仮議席1番佐藤克典議員。2番関清貴議員。3番吉川淑子議員。4番坂本正義議員。6番黒沢一成議員。7番阿部吉衛議員。8番昆清議員。9番横田龍寿議員。10番菊地光明議員。11番山崎泰昌議員。12番木村洋子議員。13番阿部幸一議員。14番豊間根信議員。5番昆暉雄議員。

(事務局長の点呼により投票)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。佐藤克典君、関清貴君、吉川淑子さんの立ち会いを願います。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長(昆 暉雄)

選挙の結果を報告します。

投票総数14票。有効投票14票、無効投票ゼロ。有効投票のうち阿部幸一君11票、豊間根信君2票、吉川淑子さん1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、阿部幸一君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場開鎖)

○議長(昆 暉雄)

ただいま副議長に当選された阿部幸一君が議場におられますので、山田町議会会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで当選人の就任の挨拶を求めます。阿部幸一君、登壇の上挨拶願います。

○副議長(阿部幸一)

それでは、一言御挨拶を申し上げます。副議長に就任するに当たり、私といたしましては議長を支えていくと、補佐役で徹していききたいと、そのように感じております。そのためには議会の皆さんの御協力が必要でございます。どうか皆さんその点をよろしくお願いいたします。

また、先ほど議長さんが挨拶の中で言ったとおり、復興・復旧はまだ完遂前でございますので、その完遂に関しても一生懸命努力をしていかなければならないと、かように思っている次第でございますので、どうか皆さんも御賛同をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

_____ ○ _____

○議長(昆 暉雄)

日程第4、決定第1号 議席の指定を行います。

議席は山田町議会会議規則第3条の規定により議長が定めることとなっておりますが、山田町議会先例8により、くじで定めることにします。くじは2回引いていただきます。1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。ただいま着席の順にくじを引いていただきます。2回目はこの順序によってくじを引き、引いた番号を議席とします。なお、山田町議会先例8により議長の議席は最終番の14番、副議長の議席は最終2番の13番と決まっていることを申し添えます。

それでは、事務局長の点呼により1回目のくじを引いていただきます。事務局長、点呼。

(職員が壇上でくじ引きの準備を行う)

○議会事務局長(福士雅子)

仮議席1番佐藤克典議員。2番関清貴議員。3番吉川淑子議員。4番坂本正義議員。6番黒沢一成議員。7番阿部吉衛議員。8番昆清議員。9番横田龍寿議員。10番菊地光明議員。11番山崎泰昌議員。

12番木村洋子議員。14番豊間根信議員。

(事務局長の点呼により議員がくじを引く)

○議長(昆 暉雄)

それでは、2回目のくじを引く順序を事務局長より報告させます。事務局長、報告願います。

○議会事務局長(福土雅子)

それでは、御報告いたします。

1番吉川淑子議員、2番関清貴議員、3番木村洋子議員、4番坂本正議員、5番豊間根信議員、6番山崎泰昌議員、7番菊地光明議員、8番昆清議員、9番横田龍寿議員、10番佐藤克典議員、11番阿部吉衛議員、12番黒沢一成議員。

以上でございます。

○議長(昆 暉雄)

以上がくじを引く順序でございます。

次に、事務局長の点呼により議席を決めるためのくじを引いていただきます。事務局長、点呼。

(職員が壇上でくじ引きの準備を行う)

○議会事務局長(福土雅子)

1番吉川淑子議員。2番関清貴議員。3番木村洋子議員。4番坂本正議員。5番豊間根信議員。6番山崎泰昌議員。7番菊地光明議員。8番昆清議員。9番横田龍寿議員。10番佐藤克典議員。11番阿部吉衛議員。12番黒沢一成議員。

(事務局長の点呼により議員がくじを引く)

○議長(昆 暉雄)

それでは、議席の指定を行います。先ほど申し上げたように、山田町議会先例8により議長は14番、副議長は13番と決まっていることを改めて申し添えます。

事務局長より議席を報告させます。事務局長、報告願います。

○議会事務局長(福土雅子)

御報告いたします。

1番昆清議員、2番阿部吉衛議員、3番吉川淑子議員、4番豊間根信議員、5番菊地光明議員、6番黒沢一成議員、7番山崎泰昌議員、8番佐藤克典議員、9番木村洋子議員、10番関清貴議員、11番横田龍寿議員、12番坂本正議員。

以上でございます。

○議長(昆 暉雄)

以上のとおり議席が決定しました。

議席を替えるため、暫時休憩をいたします。

午前10時49分休憩

午前 10 時 49 分再開

○議長（昆 暉雄）
会議を再開します。

○議長（昆 暉雄）

日程第 5、選任第 1 号 常任委員の選任を行います。

ここで申し上げます。常任委員は、山田町議会委員会条例第 5 条第 4 項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。本人の希望をお聞きし、調整の上指名したいと思います、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

それでは、ただいまから用紙を配布しますので、所属を希望する委員会を丸で囲んでください。
用紙を配布します。

（職員により所属常任委員会希望調用紙配布）

○議長（昆 暉雄）

用紙を回収します。職員、回収願います。

（職員により所属常任委員会希望調用紙回収）

○議長（昆 暉雄）

それでは、調整のため、暫時休憩します。

午前 10 時 53 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

常任委員の調整がつきましたので、事務局長より報告させます。事務局長、報告願います。

○議会事務局長（福士雅子）

それでは、御報告いたします。

総務教育常任委員会、3 番吉川淑子議員、4 番豊間根信議員、6 番黒沢一成議員、7 番山崎泰昌議員、9 番木村洋子議員、10 番関清貴議員、13 番阿部幸一議員。

産業建設民生常任委員会、1 番昆清議員、2 番阿部吉衛議員、5 番菊地光明議員、8 番佐藤克典議員、11 番横田龍寿議員、12 番坂本正議員、14 番昆暉雄議員。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上、各常任委員会7名であります。ここでお諮りします。常任委員の選任についてはただいま報告したとおり指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、常任委員はただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第6、報告第8号 常任委員長、副委員長選任の報告を行います。

本件については、山田町議会委員会条例第6条第2項の規定により常任委員会ごとに委員会を開催し、互選の上議長に報告願います。各常任委員会の部屋割りは、総務教育常任委員会は正副議長室、産業建設民生常任委員会は議員控室で開催してください。なお、委員長の互選に当たっては、山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により年長の議員が臨時にその職務を行うよう申し添えます。

それでは、暫時休憩します。

午前11時18分休憩

午前11時25分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開します。

各常任委員会での委員長、副委員長の互選結果を報告します。

総務教育常任委員会委員長、関清貴君。副委員長、豊間根信君。

産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明君。副委員長、佐藤克典君。

以上、報告を終わります。

ここで各常任委員長から挨拶をいただきます。

最初に、総務教育常任委員長、登壇の上願います。

○10番関 清貴議員(総務教育常任委員長)

ただいま総務教育常任委員長に互選の結果、選ばれました関清貴でございます。私、先日来の選挙戦を通じまして、町民の皆様の議会に対する期待は大きいものがあるなど切実に感じました。それらを踏まえまして、復興完遂ということで、復興完遂させ復興後のまちづくりについても議員、議会一丸となって取り組む所存でございますので、総務教育常任委員長としての職を全うできるように4年間、皆様方には御協力を願いながら山田の町をよくするという目的は一緒だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

次に、産業建設民生常任委員長、登壇の上願います。

○ 5 番菊地光明議員（産業建設民生常任委員長）

さっきの産業建設民生常任委員会で、委員皆様、各位の推選を受けまして委員長になりました菊地光明です。甚だ微力ではございますが、復興の完遂に向けて、町民または当局の手足となれるよう一生懸命、議員各位として 4 年間頑張りたいと思いますので、御指導をお願いしまして甚だ簡単ですが御挨拶します。ありがとうございました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第 7、選任第 2 号 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は、山田町議会委員会条例第 5 条第 4 項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。選任に当たっては、山田町議会先例 79 により各常任委員会からそれぞれ 1 名、また会派の枠配分を 4 名とし、3 名以上の所属議員を有する会派から 1 名ずつ選任します。

それでは、各常任委員会では直ちに委員会を開催の上、議会運営委員を選任し、議長に報告願います。各常任委員会の部屋割りは、総務教育常任委員会は正副議長室、産業建設民生常任委員会は議員控室で開催していただきます。なお、各常任委員会終了後、直ちに委員会室において全員協議会を開催します。

それでは、調整のため、暫時休憩します。

午前 11 時 30 分休憩

午前 11 時 42 分再開

○議長（昆 議長）

会議を再開します。

議会運営委員の調整がつかしましたので、事務局長より報告させます。事務局長、報告願います。

○議会事務局長（福士雅子）

御報告いたします。

議会運営委員は 2 番阿部吉衛議員、6 番黒沢一成議員、7 番山崎泰昌議員、8 番佐藤克典議員、12 番坂本正議員、13 番阿部幸一議員。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上 6 名です。

ここでお諮りします。ただいまの報告のとおり議会運営委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、選任第2号 議会運営委員の選任については、ただいま指名した6名を選任することに決定しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第8、報告第9号 議会運営委員長、副委員長選任の報告を行います。

本件については、山田町議会委員会条例第6条第2項の規定により議会運営委員の中から互選することになっておりますので、委員会で互選の上議長に報告願います。委員会は、委員会室で開催していただきます。なお、委員長の互選に当たっては、山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により年長の議員が臨時にその職務を行うよう申し添えます。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時49分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

議会運営委員会での委員長、副委員長の互選結果を報告します。

議会運営委員長、阿部吉衛君。副委員長、黒沢一成君。

以上で報告を終わります。

ここで議会運営委員長から挨拶をいただきます。

議会運営委員長、登壇の上挨拶願います。

○2番阿部吉衛議員（議会運営委員長）

どうも初めまして阿部吉衛でございます。突然の互選の委員長ということで、大変、原稿も何もございませんが、議会と町長を頭にした上層部の皆様と一緒に、これからも議会がうまくスムーズにいくよう頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。休憩前に引き続き議案審議を行います。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第9、選挙第3号 宮古地区広域行政組合議会議員の選挙、日程第10、選挙第4号 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙及び日程第11、選挙第5号 岩手県後期高齢者医療広域連合議

会議員の選挙の以上3件は、一部事務組合など議会議員の選挙でございますので、一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

それでは、日程第9、選挙第3号 宮古地区広域行政組合議会議員の選挙、日程第10、選挙第4号 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙及び日程第11、選挙第5号 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を一括議題とします。

ここでお諮りします。

選挙第3号、選挙第4号及び選挙第5号の選挙の方法については、山田町議会先例42により指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、選挙第3号、選挙第4号及び選挙第5号の選挙の方法は指名推選によって行うことに決定しました。

なお、選挙第5号の岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員は、岩手県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により関係市町村の長及び議会の議員のうちから関係市町村の議会において1名を選挙することになっておりますが、町長より候補者となることを辞退するとの申し出を受けていることを報告します。

ここでお諮りします。指名の方法については、山田町議会先例44により議長が指名することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

指名に当たっては、本人の希望をお聞きし調整の上指名したいと思います。ただいまから希望調べる用紙を配布しますので、希望する、希望しないのどちらか一方を丸で囲んでください。

用紙を配布します。

(職員により一部事務組合等議会議員希望調用紙配布)

○議長(昆 暉雄)

用紙を回収します。

(職員により一部事務組合等議会議員希望調用紙回収)

○議長（昆 暉雄）

それでは、調整のため、暫時休憩します。

午後 1時06分休憩

午後 1時24分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

これより選挙第3号 宮古地区広域行政組合議会議員の選挙を指名推選の方法で行います。

2番阿部吉衛君、4番豊間根信君、6番黒沢一成君、以上3名を指名します。

ここで諮りします。ただいま指名した阿部吉衛君、豊間根信君、黒沢一成君、以上3名を宮古地区広域行政組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、阿部吉衛君、豊間根信君、黒沢一成君、以上3名を宮古地区広域行政組合議会議員の当選人と決定しました。

ただいま宮古地区広域行政組合議会議員に当選された阿部吉衛君、豊間根信君、黒沢一成君が、議場におられますので、本席から山田町議会会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで当選人の就任の挨拶を求めます。阿部吉衛君、登壇の上挨拶願います。

○2番阿部吉衛議員（宮古地区広域行政組合議会議員）

皆様の御理解のもとに宮古地区広域組合に前年度と同様一生懸命務めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

次に、豊間根信君、登壇の上挨拶願います。

○4番豊間根信議員（宮古地区広域行政組合議会議員）

豊間根信です。このたびは広域行政組合議員に選挙いただき誠にありがとうございました。山田町の位置づけ、思い、そのようなものを他市町村の議員の方々としっかりと意見を交換し、山田町の発展に貢献をしてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

次に、黒沢一成君、登壇の上挨拶願います。

○6番黒沢一成議員（宮古地区広域行政組合議会議員）

6番黒沢一成です。山田町議会の代表として真摯に務めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

以上で就任の挨拶を終わります。

次に、選挙第4号 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙を指名推選の方法で行います。
岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員には、9番木村洋子さんを指名します。

ここでお諮りします。ただいま指名した木村洋子さんを岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の
当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、木村洋子さんが岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の当選人と決定しました。

ただいま岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員に当選された木村洋子さんが議場におられますの
で、本席から山田町議会会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで当選人の就任の挨拶を求めます。木村洋子さん、登壇の上挨拶願います。

○9番木村洋子議員(岩手県沿岸知的障害児施設組合議会)

ただいま選任していただきました木村洋子です。ありがとうございます。同施設の懸案であります、
はまゆり学園の新築移転がある程度の方が見えました。これからがさらに大事な時期であります。
この施設がさらに皆さんから信頼され、そして利用者の方や家族の方にさらに信頼され、皆さんに利
用できるような施設になるようにさらに頑張らせていただきたいと思いますので、どうぞ皆さんよろ
しく願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

次に、選挙第5号 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を指名推選の方法で行います。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に8番佐藤克典君を指名します。

ここでお諮りします。ただいま指名した佐藤克典君を岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の当
選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、佐藤克典君が岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定しました。

ただいま岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された佐藤克典君が議場におられますので、
本席から山田町議会会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで当選人の就任の挨拶を求めます。佐藤克典君、登壇の上挨拶願います。

○8番佐藤克典議員(岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員)

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に選ばれました佐藤克典です。微力ではございますが、精
一杯務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○

○議長（昆 暉雄）

ここで町長からお祝いの御挨拶と幹部職員の紹介を行いたい旨申し出がありますので、これを許可します。

町長、登壇の上挨拶願います。

○町長（佐藤信逸）

ただいまお時間をいただきました町長の佐藤でございます。この間行われました町議会議員の選挙において、晴れて議員になられました皆様方に敬意と心よりの祝意を表したいと思えます。誠におめでとうございます。このたびの議会選挙は季節柄猛暑といえますか、酷暑の中での、そしてまた、なおかつ少数激戦での戦い、そういうことでございます。そのような中を勝ち抜いた皆様方にぜひ今後とも町民のために御活躍することをお願いを申し上げる次第でございます。

また、午前中の選挙においては、昆議長が再び議長に再任されたと。御案内でございますが、議長におかれましては先般まで、県の町村議長会の会長という大任をなさるほどの県においても重鎮でございます。この場をお借りし、御指導を今後とも賜りたいとそういうふうに思っております。

また、副議長に選任されました阿部幸一議員におかれましては、6回の当選回数を誇る議員でございまして、議会の機微についてもよく存じ上げていると私は拝察いたします。ぜひ今後とも議会の速やかな運営、そして町政のために御協力を賜りたいと、そう思っております。

また、先ほど新たに3名の方々が仲間に加わっていただきました。豊間根信議員におかれては、今までの政治経験を十二分に発揮いただき、しっかりと今までの力を出していただきたいと、そう思っております。また、昆清議員におかれましては、高齢者医療並びに介護度の問題、非常に造形が深いものをお持ちでございます。そのみならず、全般においてもしっかりと政治活動、議員活動を期待しております。そして、横田龍寿議員におかれましては、行政経験もでございます。そのような中で何よりも若さがあるというところで、ぜひ議長のお言葉にもありましたが、挑戦をしていただくことを期待するわけでございます。午前中の議長のお言葉の中に、大津波から8年途が過ぎ、9年目に差し掛かると、そういう時期でございます。そのような中において、多くの難問が惹起されてきているというところでございます。この復興の問題においては、防集元地を今後どのように利用するかというこういう問題、また海のほうに目を転ずれば、漁業の不振、こういうことに対して、行政としてどのように対応するか。また、人口減少、高齢化ということにおいても、どのように対処していくかと、ひとつ皆様方と知恵を出し合って、この難局を乗り切ってまいりたいとそう思っております。言わずもがなであります。この議会は町の最高意思決定機関でございます。今後とも積極性を持って、勇気を持って諸課題に挑戦していきたいと、そしてまた、なおかつ、山田町議会により一層の品位と格式を持って事に当たりたいと、そういうことをお願いするわけでございます。未来に向かってしっかりと我々も希望を持って進もうと思っております。どうぞ議員の皆様方におかれましても、しっかりと私たちを協力いただきながら、タッグを組みながら、この難局の打開に勇猛果敢に挑戦していきたい

いと、そういうふうに思っております。改めまして、今回の御当選、誠におめでとうございます。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

次に、幹部職員の紹介を行います。甲斐谷副町長、紹介願います。

○副町長（甲斐谷義昭）

副町長の甲斐谷でございます。私のほうから幹部職員の紹介をさせていただきます。

最初は町長からでございます。改めまして、町長を紹介したいと思います。町長の佐藤信逸でございます。

○町長（佐藤信逸）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

皆様から向かって右側の段のほうから紹介してまいりたいと思います。

副町長の吉田雅之でございます。

○副町長（吉田雅之）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

技監の香木和義でございます。

○技監（香木和義）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

一段上にまいります。

総務課長の甲斐谷芳一でございます。

○総務課長（甲斐谷芳一）

よろしくお願い申し上げます。

○副町長（甲斐谷義昭）

財政課長の古舘隆でございます。

○財政課長（古舘 隆）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

復興企画課長の川守田正人でございます。

○復興企画課長（川守田正人）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

建設課長の昆健祐でございます。

○建設課長（昆 健祐）

よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

一段上に上がります。

農林課長の川口徹也でございます。

○農林課長（川口徹也）

よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

水産商工課長の野口伸でございます。

○水産商工課長（野口 伸）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

建築住宅課長の芳賀道行でございます。

○建築住宅課長（芳賀道行）

よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

続きまして皆様から向かって左側にまいります。

教育長の佐々木茂人でございます。

○教育長（佐々木茂人）

よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

教育次長兼学校教育課長の箱山智美でございます。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

生涯学習課長、後藤清悦です。

○生涯学習課長（後藤清悦）

よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

上下水道課長、中屋佳信でございます。

○上下水道課長（中屋佳信）

よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

消防防災課長、福士勝でございます。

○消防防災課長（福士 勝）

よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

一段上に上がります。

会計管理者兼税務課長、白土靖行でございます。

○会計管理者兼税務課長（白土靖行）

よろしくお願いします。

○副町長（甲斐谷義昭）

町民課長の佐々木真悟でございます。

○町民課長（佐々木真悟）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

長寿福祉課長の武藤嘉宜でございます。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

健康子ども課長の濱登新子でございます。

○健康子ども課長（濱登新子）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

議会事務局長の福士雅子でございます。

○議会事務局長（福士雅子）

よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷義昭）

私、副町長の甲斐谷義昭でございます。一生懸命務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で紹介を終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

以上でお祝いの御挨拶、幹部職員の紹介を終わります。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第12、報告第10号 山田町立学校給食センター建設（建築）工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

報告第10号 山田町立学校給食センター建設（建築）工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要について御説明申し上げます。

本工事につきましては、平成30年第4回山田町議会臨時会において議案第79号として請負金額3億1,622万4,000円で議決いただき、陸中建設株式会社が施工した工事であります。

それでは、変更の概要について説明いたしますので、資料2をごらんください。今回の変更は、基礎工事における掘削について、当初土砂を想定し設計していたところですが、掘削を実施したところ岩盤が出現したこと、それらを掘削、撤去したことによる増、また、外構工事において、当初既存の側溝を利用する計画で設計していたところ、一部既存側溝に劣化が確認されたことから、これらを撤去し新設したことによる増、及び工事完了へ向け各種数量等を精査したことによる変更となります。

次に、請負変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の請負金額3億1,622万4,000円に消費税込み金額421万4,160円を加えた金額3億2,043万8,160円で、去る8月1日に請負変更契約を締結したものであり、8月9日に完成している工事であります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第10号を終わります。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第13、報告第11号 山田町立学校給食センター建設（電気設備）工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

報告第11号 山田町立学校給食センター建設（電気設備）工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要について御説明申し上げます。

本工事につきましては、平成30年第4回山田町議会臨時会において議案第80号として請負金額1億

1,826万円で議決いただき、小山田電業株式会社が施工した工事であります。

それでは、変更の概要について説明いたしますので、資料2をごらんください。工事完了へ向け各種数量等を精査したことによる変更となります。

次に、請負変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の請負金額1億1,826万円で消費税込み金額35万1,000円を加えた金額1億1,861万1,000円で、去る8月1日に請負変更契約を締結したものであり、8月9日に完成している工事であります。

以上、報告としますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第11号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第14、報告第12号 山田町立学校給食センター建設（機械設備）工事の請負変更契約の専決処分
分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

報告第12号 山田町立学校給食センター建設（機械設備）工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要について御説明申し上げます。

本工事につきましては、平成30年第4回山田町議会臨時会において議案第81号として請負金額2億1,924万円で議決いただき、三浦設備株式会社が施工した工事であります。

それでは、変更の概要について説明いたしますので、資料2をごらんください。今回の変更は、当初設計において調理とは独立した施設である器具洗浄室に空調機器を設けないこととしていたところですが、作業効率の充実を図るため器具洗浄室2室に新たに空調機器を1機ずつ設置したこと、また、調理室内において近年の猛暑などの状況を考慮し、より適正な空調管理を行うために空調機器を1機追加したこと、及び工事完了へ向け各種数量等を精査したことによる変更となります。

次に、請負変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の請負金額2億1,924万円で消費税込み金額82万6,200円を加えた金額2億2,006万6,200円で、去る8月1日に請負変更契約を締結したものであり、8月9日に完成している工事であります。

以上、報告としますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第12号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第15、同意第8号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

同意第8号 教育委員の任命につき同意を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

山崎喜六教育委員の任期が令和元年7月18日で満了となったことから、後任の委員の任命につき議会の同意をお願いするものであります。

資料により略歴を御説明いたします。資料をごらんください。氏名、福士久雄。生年月日、昭和23年9月27日生まれ。住所、岩手県下閉伊郡山田町織笠第9地割145番地4。最終学歴、山形大学教育学部卒業。主たる経歴、葛巻町立江刈中学校長、山田町立山田北小学校長、山田町立豊間根中学校長、宮古市立津軽石中学校長、山田町学校教育相談員。

以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

なお、討論は山田町議会先例65により省略します。

これより同意第8号 教育委員の任命につき同意を求めることについてを無記名投票により採決します。

議場の閉鎖をします。

(職員により議場閉鎖)

○議長（昆 暉雄）

ただいまの議長を除く出席議員は13名であります。

ここでお諮りします。山田町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に1番昆清君、2番阿部吉衛君、3番吉川淑子さんを指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、立会人に昆清君、阿部吉衛君、吉川淑子さんを指名します。

投票用紙を配布します。

（職員により投票用紙配布）

○議長（昆 暉雄）

念のため申し上げます。山田町議会会議規則第77条の規定により、本案を可とする方は賛成、否とする方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票、すなわち白票及び賛否が明らかなでない投票は、山田町議会会議規則第77条の2により否とすることとなっております。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（職員が投票箱を掲げ、議長並びに議員が確認）

○議長（昆 暉雄）

異状なしと認めます。

これより投票を行います。投票は、議長席に向かって右のほうから登壇の上投票し、左のほうから自席に戻っていただきます。

職員の点呼に応じて、順次投票願います。事務局長、点呼。

○議会事務局長（福士雅子）

1 番昆清議員。2 番阿部吉衛議員。3 番吉川淑子議員。4 番豊間根信議員。5 番菊地光明議員。6 番黒沢一成議員。7 番山崎泰昌議員。8 番佐藤克典議員。9 番木村洋子議員。10 番関清貴議員。11 番横田龍寿議員。12 番坂本正議員。13 番阿部幸一議員。

（事務局長の点呼により投票）

○議長（昆 暉雄）

投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。昆清君、阿部吉衛君、吉川淑子さんの立ち会いを願います。開票してください。

(職員が開票事務を行い、立会人が確認)

○議長 (昆 暉雄)

開票の結果を報告します。

投票総数13票、賛成13票、反対ゼロ。

以上のとおり賛成多数であります。

よって、同意第8号 教育委員の任命につき同意を求めることについては、同意されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(職員により議場開鎖)

○議長 (昆 暉雄)

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時05分休憩

午後 2時20分再開

○副議長 (阿部幸一)

会議を再開いたします。

議長から常任委員を辞任したいとの申し出があり、地方自治法第117条の規定により除斥となることから議長職を交代しました。

ただいまお手元に配布のとおり、議長の常任委員辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 (阿部幸一)

御異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

_____ ○ _____

○副議長 (阿部幸一)

追加日程第1、議長の常任委員辞任についてを議題とします。

議長から議長固有の権限を考慮し、常任委員を辞任したいとの申し出がありました。

ここでお諮りします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 (阿部幸一)

異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

議長の入場を許可します。

(昆議長入場)

○副議長（阿部幸一）

議長に御報告します。議長の産業建設民生常任委員の辞任は許可されました。

ここで議長職を交代するため、暫時休憩をします。

午後 2時22分休憩

午後 2時23分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

議会運営委員長から閉会中の所管事務の継続調査申出書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査について日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福士雅子）

令和元年9月20日、山田町議会議長、昆暉雄様。議会運営委員会委員長、阿部吉衛。

議会運営委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

- 1、事件、本会議の会議日程等議会の運営に関する事項、その他議会運営に関する事項。
- 2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。
- 3、期限、現在の議会運営委員の任期満了まで。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、議会運営委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

ここでお諮りします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程はすべて終了しましたので、これをもって閉会といたします。

午後 2時26分閉会

上記の経過は会議録音テープを写したものであるが、その内容に相違ないことを認めるためにここに署名する。

令和元年 9月20日

山田町議会 議長

議員

議員

議員